

府中・生活者ネットワーク わくわく通信

NO.120

2012年7月23日発行 府中・生活者ネットワーク 発行責任者 重田益美
〒183-0023 府中市宮町2-15-1 柏屋ビル1F T/F 042-360-4443

府中・生活者ネットワークの活動を報告します
Eメール fuchu-snet@ric.hi-ho.ne.jp
ホームページ <http://www.ric.hi-ho.ne.jp/fuchu-net/>
浅田多津子 <http://asada.seikatsusha.net/>
前田弘子 <http://maeda.seikatsusha.net/>
田村智恵美 <http://tamura.seikatsusha.net/>

新市庁舎建設、市民にもっと情報を

府中市庁舎(市役所)の西庁舎は築50年を超え、多摩地域で最も古い庁舎です。いま建て替え計画が具体的に進んでいます。情報がきちんと市民に届いているかは、大きな課題です。
建て替えの議論の経緯と進められ方は……

報告・前田弘子

「現在地で建て替える」方針に決定

市は、新しい庁舎建設に備え、2004年から建設費の積み立てを始めましたが、「着手から10年ばかりの大変な事業であり、現庁舎の耐震性やコンクリートの耐用年数を考えて、建て替えの検討を始める」として、2010年、学識者、団体代表などと公募市民4人からなる21名で「庁舎建設検討協議会」をつくり、昨年3月に「基本構想案」をまとめました。直前の東日本大震災を受け、庁舎の役割として急ぎ、「防災・災害復興拠点」も盛り込まれました。市はこれを受け、昨年6月に「庁舎建設基本構想」を出しました。そこで現庁舎の課題を、老朽化、耐震性の欠如、維持管理経費の増大、バリアフリーの問題、庁舎の分散化とし、新庁舎の基本理念を「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」としました。「新庁舎の位置は現在地とし、敷地拡張を検討する」という方針を示し、財政的負担が少ないと思われる庁舎の移転案は検討から外しました。

10通りの検討案から

ひとつに絞るつもり

この6月議会の市庁舎建設特別委員会には、資料として建築の専門コンサルタントと作った「現敷地のまま」建築する場合と「現敷地を拡張して」建築する場合を検討した、計10通りの具体的な整備パターンと比較表が示されました。それぞれのメリット、デメリットや工事費やランニングコストなどを点数化し、評価がつけられています。「現敷地を拡張して建物をすべて解体し、建て替える」案が評価トップでした。



計画案は、

時間をかけて市民に問うべき!

しかしこの資料が提示されたのは、委員会当日で、事前に妥当性の検討はできませんでした。ネットはまずこの計画案を市民に縦覧し、意見を聞くことを提案し、承認しませんでした。委員会で、評価が一番高い「現敷地拡張、すべて解体、建て替え」案をすぐ承認! という意見

が多数となり、市はそれを受けて「すぐ土地の買収に取り掛かる」ことを明らかにしました。
市は2014年には着工したいと言いますが、150億円もかかるという大きな事業です。日頃から「市民との協働」を謳っているのですから市民の意見を聞く機会をつくるべきです。時間をかけて計画を市民に問うことが、多くの市民が納得する市民サービスの中心となる市庁舎を作ることにつながるはず。

都議会傍聴記*

原発都民投票 6月20日

直接請求 原発都民投票条例案 41対82で否決

昨年12月、直接請求を成功させる会は、東京電力の原発の再稼働に賛成か反対かの住民投票をするための「原発都民投票条例」の制定を求めて活動を始めた。今年5月には府中の7225筆を含め、東京全体で32万3076筆にのぼる署名を添えて、東京都に条例制定を直接請求した。私たちの条例案は都知事が反対意見を付け都議会に提出されたが、6月20日都議会本会議で否決された。

賛成は生活者ネットワーク・みらいと共産党。反対は自民党、公明党、無所属。民主党は賛否が分かれた。180名を超す傍聴者。幼児を連れた若いお母さん。若い人も多い。否決の時、「なんでだろう」とやりきれない思いが口をつく人、涙ぐむ人もいた。議会の壁は堅く高く厚かった。

この間も福島原発事故の収束宣言や大飯原発再稼働など、本質的な解決がないままに民意とは別のところで大事なことが決められていく。

それでも、直接請求の運動から得たものもある。都議会では請求代表者の意見陳述により考えを深めた議員もいたと聞く。「大事なことは都民が決める」という考えに共鳴し、賛成意見を述べる議員もいた。府中でも自分の言葉で知り合いや道行く人に語りかける受任者の輪が広がった。私たち市民も多くのことを学んだ。 府中市 署名活動受任者 佐々田信子

田村智恵美 一般質問

子育て世帯の住宅政策を考える

少子・高齢化により、日本の人口が減少傾向にある中、子育て世帯が安心して子どもを産み育てるために、福祉の子育て支援サービスと共に、住宅政策も大切で、国の住生活基本法にも、良質な住宅供給と居住の安定が必要であると、掲げられています。

府中市では、今年度から、第3期住宅マスタープラン策定の準備に入ります。これまでは、市営住宅での高齢者への配慮や、ひとり親世帯への優遇抽選など公営住宅の施策が中心でしたが、一般の子育て世帯への住宅支援という視点は不十分でした。

東京都では、子育て世帯向けに供給される優良賃貸住宅への助成を行っています。府中市には、この助成を受けて改築した民間住宅があります。コンセントをいたすらしても安全な対策や浴室への進入防止など、家庭内での事故を減らす工夫がされています。このような子育て環境に配慮した事業を、市としてももっと積極的に取り組むべきであり、子育て世帯への適切な住宅支援を行うよう求めました。



浅田多津子 一般質問

地域での相談機能を充実させて地域福祉を進めよう

府中市の「地域福祉計画」では誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、総合相談機能と地域の連携を重要項目としています。

市内11か所の地域包括支援センターの総合相談窓口では高齢者の相談のみならず、子育て支援、障害者福祉、高齢者介護、DV被害者支援、生活支援など、複合的な相談が増えています。これらの相談に対応するためには行政だけではなく地域でのたすけあいのしくみも必要になってきます。計画の後期にあたってどのように進んだのか、質問しました。

答弁は地域包括支援センターが総合相談窓口の拠点となり、一体的な連携をすすめているとのことでしたが、実際に地域で、福祉協力員や小地域懇談会など、住民同士のつながりをつくるための活動を行なっている社会福祉協議会との連携はますます重要です。

市は地域福祉を担うそれぞれの役割を束ね、全体がうまく機能するような体制を整えることが必要と要望しました。

前田弘子 一般質問

老朽化する公共施設維持管理はどのくらいなのか

いま、多くの自治体が高度経済成長期に造られた公共施設の老朽化に直面しています。厳しい財政のなか、大型施設を抱える自治体ほど深刻で、府中市も毎年60億円もの維持管理費用が大きな負担となっています。市は6月に市内の162施設を点検した「公共施設マネジメント

白書」と、今後の「基本方針」を公表しました。

そこで「将来に負担を先送りしないために、施設の総量抑制、圧縮、有効活用と」コスト削減のための管理手法の見直しなどに、全庁挙げて取り組む体制を整える」と危機感を明らかにしました。具体策については、役所内で検討チームを作り、12月までに方向性をまとめるという答弁です。

財政計画と合わせた具体的方針を出すことや、市民意見を聞くことを求めましたが、それは「今後の検討」として、積極的ではありませんでした。施設の統廃合ともなれば、市民同意を得るのは難題です。しかし公共施設の新設も予定されるなかでは、財政的に避けられない課題であり、具体的方針を先送りせず示して、市民に知らせることを求めました。

多摩川衛生組合の

災害がれき焼却処理について

3・11で発生した大量の「災害廃棄物」の処理に東京都はいち早く協力し、自治体の施設で焼却されています。秋以降、多摩川衛生組合でも、宮城県女川町の「災害廃棄物」を焼却する予定です。廃棄物の処理圏域を越えた「広域処理」は、放射能拡散の問題や、多くの運搬費(税金)をかける経済的不合理が、専門家からも指摘されています。

5月11日に、稲城市でも多摩川衛生組合による説明会が開かれました。放射能の値8000ベクレル/kg以下の焼却灰は23区内では、埋め立てて「管理」しますが、多摩地域ではエコセメント工場で再生し、製品化された地域の道路などに使われます。この多摩地域独自の処理についての説明が不足していました。府中市民からの質問も続きましたが、途中で打ち切られ、府

中市長からの発言もありませんでした。

説明会では聞けなかった府中市長の思いを聞くこと、一般質問したのですが、「安全性を確認できた、復興支援のため」ということになり、搬入現場の監視も衛生組合任せで、市は責任がないとする見解です。これでは住民の不安に答えられません。いま、「広域処理」を進める国に疑問の声が自治体からもあがっています。国や都の方針に従うのではなく独自に判断をし、「焼却」をやめて欲しいと訴えました。

わくわくサロン

7月27日(金) 14時30分～
府中ネット事務所(福祉部会主催)
福祉関係の・相談など。

議会報告会

8月4日(土) 10時～
ルミエール府中 第4議室
6月議会の報告をします。

●編●集●後●記●

～災害がれきは「ごみ」ではなく、すべてが思い出～

6月に岩手県大槌町を視察で訪れ、「鎮魂の森」計画を視学した。がれきの山に土をかぶせ、数種の本の苗を混ざった状態で植え、将来は自然の堤防となる計画だ。歩く私たちの足元には、おもちゃ、食器……、子どもたちの遊ぶ姿や人々の生活がそのまま感じられるものが多々あった。「ごみといわれると、とても傷つきます。すべては思い出なので遠くで焼却されるより自分たちの街で活用してほしいという気持ちもあります。」と、復興に向けての活動を続ける「おらが大槌夢広場」の方は複雑な想いを語ってくれた。視察については後日報告いたします。 Y・N